

子育て世帯への臨時特別給付金 申請が必要な人へ申請書を郵送

問子育て支援課 ☎922-1476 ㉠922-3274

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みとして、子ども1人当たり10万円を一括支給します。

申請が必要な人へ申請書を送付します。1月中旬までに申請書が届かない人は、子育て支援課へ連絡または申請書を市ホームページから入手し送付してください。

■申請が必要な人

保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満で、次のいずれかに該当する人

- (1)令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～同18年4月1日生まれ）のみ養育している人（児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費受給者を除く）。
- (2)令和3年9月30日時点で職場から児童手当を受給している公務員
- (3)令和3年12月10日以降に児童手当等の出生の手続きをされる人
※児童手当等の手続きと一緒に給付金を申請してください。

■給付額

対象児童1人につき10万円
㉠3月31日(木)（消印有効）までに申請書を同封の返信用封筒で返送。

埼玉県感染防止対策協力金 月次支援金等受給者への一時支援金 1月31日(月)までに申請を

事業者
向け

問草加商工会議所 ☎928-8111 ㉠928-8125
産業振興課 ☎922-3073 ㉠922-3406

■対象・給付額

対象	給付額
市内に本店または主たる事業所がある中小企業	
(1)飲食店等 県の感染防止対策協力金を受給し、前年または前々年の1日当たりの売り上げが25万円以上の事業者	1日4万円 ※最大4月28日～9月12日の138日分
(2)酒類販売事業者等 令和3年4～8月までのいずれかの月で、国の月次支援金または県の酒類販売事業者等協力支援金を受給している事業者	一律20万円
(3)全ての事業者(1)(2)に該当しなかった場合) 令和3年4～8月までのいずれかの月で、国の月次支援金を受給している事業者	一律10万円

㉠1月31日(月)までに申請書（草加商工会議所ホームページ（QRコード）から入手）を同会議所へ（電子申請も可）。



人権擁護委員に 若山新二郎氏を委嘱

問人権共生課 ☎922-0825 ㉠927-4955

1月1日付で若山新二郎氏が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。任期は令和6年12月31日まで。

埼玉県行政書士会草加支部副支部長、同行政書士会草加支部市民相談部長を歴任。地域活動を通して地域を支えている。今回が1期目。



生活困窮者自立支援金

申請受付期間再延長・再支給

問生活支援課生活困窮者自立支援金担当専用ダイヤル
☎924-2825 ㉠928-6635

生活困窮者自立支援金の申請受付期間を3月31日(木)まで延長しました。また、すでに支給を受けた人への再支給が可能になり、総合支援資金特例貸付の初回貸付及び緊急小口資金を借り終えた一定の困窮世帯も、同支援金が受け取れます。

支給期間は初回・再支給共に最長3か月間。郵送申請のみ。支給対象の可能性のある世帯へ申請書を郵送します。

■対象者・支給額

対象者（以下の全てに該当）		支給額
初回	総合支援資金特例貸付再貸付終了者または同支援資金(初回)及び緊急小口資金貸付終了者など	単身世帯6万円 2人世帯8万円 3人以上世帯10万円 ※支給期間は最長3か月
再支給	初回支給終了者	
収入(均等割非課税)や資産が一定の基準以下 ハローワーク等に求職を申込み誠実かつ熱心に求職活動している		

㉠3月31日(木)（消印有効）までに申請書を同封の返信用封筒で提出（詳細は市ホームページで確認を）。

令和3年度草加市プレミアム付商品券

使用期限 2月13日(日)まで

問産業振興課 ☎922-3073 ㉠922-3406

お持ちの商品券を忘れずに利用してください。最新の商品券取扱事業者は、実行委員会ホームページ（QRコード）で確認を。

- 注意事項**
- ・使用期限を過ぎると利用できなくなります。
 - ・未使用の商品券は返金できません。



問い合わせ

令和3年度草加市プレミアム付商品券
事業実行委員会事務局(草加市商店
連合事業協同組合)

☎928-8121
(平日午前10時～午後4時)

草加地域合同就職相談会

あなたの就活をお手伝いします

問くらし安全課 ☎941-6111 ㉠941-6157

コロナ禍でも業務を拡大し、広く人材募集する地域企業が参加。

- 日時 1月26日(水)午後1時30分～4時
 - 場所 勤労福祉会館
 - 内容 企業担当者による個別面接・企業説明
 - 持ち物 履歴書（複数枚）、ハローワークカード。雇用保険受給者には参加証明書を発行します。
 - 参加企業 (株)クリタエイムデリカ、(株)川島製作所、アミノ化学工業(株)、オーケー(株)草加舎人店、(株)大和製作所、アサヒロジスティクス(株)の6社（求人総数70人程度）を予定。
 - 定員 50人程度（事前予約制）
- ㉠1月4日(火)からハローワーク草加へ。 ☎931-6111

◆その他就職を支援する相談・セミナーも行っています

就労方法 主な対象	名称	概要	実施日 【場所】	申し込み・ 問い合わせ先
就職希望者・ 再就職希望者 向け	相談 就職相談	就職活動の方法、応募書類の書き方、面接対応などの相談	(月)・(水)・(金) 【勤労福祉会館】	埼玉県セカンド キャリアセンター ☎048-265-5844
	セミナー 埼玉県セカンド キャリアセンター 就職セミナー	就職や再就職に不可欠なスキル等について、シニア・女性・若者など対象別に講義	■女性向け 1月17日(月)、 2月16日(水)、3月14日(月) ■シニア向け 1月26日 (水)、3月23日(水) ■全対象 2月16日(水) 【勤労福祉会館】	
	セミナー ハローワーク セミナー		1月11日(火)、2月8日(火) 【勤労福祉会館】	
自宅で仕事を したい人向け	相談 内職相談	内職相談員による面接・あっせん ※要初回登録(1年間有効)	(月) 【市役所市民相談室】 (水) 【勤労福祉会館】 祝休日・年末年始を除く	勤労福祉会館 ☎941-6111

※実施日は、祝日・施設の休館等で変更になる場合があります。
※予約開始日は、市ホームページやパンフレット等で案内します。
※県内他市会場の就職セミナーもありますので、詳しくはパンフレットまたは市ホームページ等で確認してください。